

しばた



市議会だより

第127号

平成30年
4月27日

発行 新発田市議会

編集 議会運営委員会

議会事務局
中央町3-3-3
☎(0254)28-9400
e-Mail
gikaijimu@city.shibata.lg.jp



城下町新発田も春を迎え、新発田城表門の桜も満開となりました。

晴天に恵まれたこの日、多くの方が満開の桜を写真におさめ、春のひと時を楽しんでいました。

目次

2 ページ～3 ページ

○2月定例会の概要

4 ページ～5 ページ

○平成30年度予算関係

6 ページ

○議決結果

7 ページ～9 ページ

○意見書の提出

○会派代表質問

10 ページ～15 ページ

○一般質問

16 ページ～19 ページ

○平成30年度予算審査状況

○市長への総括質疑、討論

20 ページ～21 ページ

○常任委員会審査状況

22 ページ～23 ページ

○請願・陳情の処理経過及び結果

○6月定例会日程予定ほか

24 ページ

○議会報告会開催のお知らせ

○編集後記

市議会2月定例会 平成30年度当初予算案、一般議案など68議案を審議

平成30年2月定例会は、2月27日から3月28日までの30日間を会期として開かれました。定例会では、平成30年度当初予算議案や条例改正案、教育長の任命などの議案を審議しました。また、会派代表質問や一般質問で市長の政治姿勢などをたどしました。

常任委員会で専門的に審査した後、本会議で可決しました。

会派代表質問

各会派を代表して5人の議員が、「重要施策」や「行財政問題」など新発田市の将来像をどう捉えているのかを中心に、市長の政治姿勢や教育委員会の方針をたどしました（質問と答弁は7ページから9ページに掲載）。

一般質問

2日間にわたり、11人の議員が一般質問を行いました。市長、教育長に答弁を求め、市政をたどしました（質問と答弁は10ページから15ページに掲載）。

市長提出議案

30年度当初予算

平成30年度当初予算案が市長から提案され、一般会計予算審査特別委員会や各常任委員会で審査した後、本会議で可決しました。

平成30年度当初予算は、一般会計410億円、10の特別会計の合計262億3163万3000円、企業会計（水道事業会計）37億8860万7000円の総額710億2024万円（前年度比30億6371万4000円、4・1%減）とし、前年度と比較すると、東小学校校舎建設などの大型建設事業が完了したこと総額は減額となったが、内容的には市民サービスを一層充実させる「攻めの予算」として市長から説明がありました。

一般会計予算は、議員12人で構成する一般会計予算審査特別委員会におい

て、4日間にわたる審査の後、最終日の本会議において、この予算議案に対する討論が交わされました（一般会計予算審査の内容は16ページから19ページに掲載）。

29年度補正予算

平成29年度補正予算も同時に提案され、退職手当の調整、国・県の補助内示等及び国の補正予算に伴う事業費の調整、急を要する事務事業に係る経費の調整などによる補正予算議案、不足が見込まれる除雪費の専決予算などを審議しました。

一般議案

市長から提案された、旧学校施設の設置及び管理に関する条例、一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例、市道路線の認定などを各

行政報告

市長から初日の本会議で行政報告がなされ、有機資源センターで生産された特殊肥料の肥料取締法違反に伴う損害賠償について報告がありました。肥料取締法違反に伴う、出荷自粛及び県特別栽培農産物認証（玉ねぎ）の取り消しによる損害賠償は、1月中旬に全ての支払いを完了し、その後、県特別栽培農産物認証（米）についても損害賠償額が確定した。県特別栽培農産物認証（米）が取り消されたことにより損害を受けた方は5名で、損害額は79万9423円となり、対象者への

議会提出議案

議会提出議案は、意見書3件が提出され、うち2件を本会議で可決し、国などに意見書を送付しました（内容は6ページに掲載）。



当初予算案などを説明する市長



教育長任命の議案に対する投票

人事議案

○教育委員会教育長(同意)

山田 亮一 氏(御幸町4) 新任

○教育委員会委員(同意)

桑原 ヒサ子 氏
(新潟市西区五十嵐) 再任

○固定資産評価員(同意)

渡邊 太 氏(税務課長)

聞き取りや書類調査により算出した実害額である。2月定例会で損害額を修正予算として提案させていただき、議決後、示談の締結及び賠償金の支払いをする予定であると報告がありました。

平成30年度一般会計当初予算の主な内容

総額410億円 前年度より2.7%減

【 少子化対策 】

待機児童解消事業 1億7,321万円

私立保育園の整備支援並びに私立保育園、認定こども園の保育士宿舍借上に対する支援を開始する。

第3子以降学校給食費支援事業 1,834万円

小中学校に在学する児童生徒を3人以上養育している保護者に、第3子以降の児童生徒に係る学校給食費の全額補助を開始する。

婚活支援事業 525万円

出会いイベントやセミナーの実施に加え、マッチング事業等を強化し、胎内市・聖籠町との定住自立圏域全体での、交流人口、定住人口の増加を目指す。

母子保健活動事業 713万円

かかりつけ保健師による一貫した育児サポートに併せ、妊産婦相談事業の充実、父子手帳の作成等を行う。

【 産業振興 】

担い手育成総合発展支援事業 1,000万円

大規模経営を行う経営体、新規就農者、販売力強化を目指す生産者グループへの支援を行う。

GAP(農業生産工程管理)推進事業 19万円

研修会の開催等により制度の周知を図る。

地域農産物等輸出促進事業 1,100万円

国際食品見本市フード台北への出展、台湾産業関係者の招へいなどを実施し、特産品の販路拡大と市場調査・試験販売などに取り組む。

落谷虹児記念館活用事業 351万円

落谷虹児生誕120周年を記念し、記念展や関東回遊企画展などを開催し魅力向上を図る。

まちなか賑わい創出事業 1,522万円

ヨリネスしばたを中心とするまちなかでの賑わいを創出するため、各事業の実施団体などと協働してイベントや企画などを実施する。

【 教育の充実 】

10代の居場所カフェ事業 200万円

中高生が気軽に話せる居場所として、イクネスしばたに相談スペースを設ける。

いじめ防止対策事業 265万円

いじめや虐待などから守るCAPプログラムを児童生徒、教職員、保護者が受け、共有認識によりいじめ根絶を目指す。

放課後子ども教室推進事業 728万円

新規に猿橋小学校でも事業を実施し、子どもたちの安心安全な居場所を確保するとともに、児童の生きる力を育む。

歴史図書館事業 2,614万円

7月の開館に向け、古文書や歴史資料等の収蔵、展示を進め、また、中央図書館と連携し市民の郷土愛の醸成、城下町文化の涵養を図る。

【 その他 】

障害者地域生活支援事業 1億4,059万円

ヘルプカード導入によるコミュニケーション支援や成年後見制度利用に係る報酬助成対象者の拡大を図る。また、猿橋コミュニティセンター内に基幹相談支援センターを設置することに係る実施設計を進める。

定住化促進事業 5,851万円

市外からの転入者へ住宅取得や家賃に対する補助を行うほか、空家活用のための家財道具処分支援等を実施する。

住宅リフォーム支援事業 5,011万円

住宅リフォーム経費助成を市単独経費により継続実施する。

大規模体育施設整備事業 9,592万円

旧松浦小学校屋内体育館リノベーション工事や、サン・ビレッジしばたのアリーナ天井、バスケットゴール等の改修工事を実施する。

2月定例会議決結果

2月定例会の議案のうち、30年度予算議案等の市長提出議案59件、請願1件、陳情2件は、一般会計予算審査特別委員会、各常任委員会でそれぞれ審査（人事議案は常任委員会で審査せず、本会議で審議後、採決）した後、また、議会提出議案3件は直接、本会議で下記のとおり議決しました。

（各委員会審査状況は16ページから21ページをご参照ください。）

2月定例会で審議された案件		審査した委員会 ※1	議決結果 ※2	新発田政友会	市民クラブ	民主クラブ	日本共産党	つなぐ会	公明党	賛成	反対
				※3					※4		
市長提出議案	人事議案										
	教育委員会教育長の任命について		可決	※5					22	2	
	教育委員会委員の任命について		可決	○	○	○	○	○	○	24	0
	固定資産評価員の選任について		可決	○	○	○	○	○	○	25	0
	条例の制定										
	新発田市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
	新発田市旧学校施設の設置及び管理に関する条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
	条例の一部改正										
	新発田市個人情報保護条例及び新発田市情報公開条例	総務	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
	新発田市一般職の職員の給与に関する条例等 ※新潟県人事委員会勧告等に伴う給与改定について県に準じた改正及び組織改正に伴い、新発田市一般職の職員の給与に関する条例及び新発田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正するもの	総務	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
	新発田市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例	総務	可決	○	○	○	×	○	○	22	3
	新発田市行政組織条例	総務	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
	新発田市体育施設条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
	新発田市国民健康保険条例等 ※国民健康保険財政の都道府県化に伴い、新発田市国民健康保険条例、新発田市国民健康保険税条例及び新発田市国民健康保険事業財政調整基金に関する条例の一部を改正するもの	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
	新発田市後期高齢者医療に関する条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
	新発田市デイサービスセンター条例	社会文教	可決	○	○	×	○	○	○	21	4
	新発田市手数料条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
	新発田市介護保険条例	社会文教	可決	○	○	○	×	○	○	22	3
	新発田市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
	新発田市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
	新発田市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
	新発田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
	新発田市重度心身障害者医療費助成条例及び新発田市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
	新発田市特別会計条例等 ※西部工業団地用地売却に伴い、特別会計を廃止するため、新発田市特別会計条例の一部改正及び新発田市西部工業団地造成事業基金条例を廃止するもの	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
	新発田市道路占用料条例	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
	新発田市都市公園条例	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
	新発田市立学校施設使用条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
	新発田市生涯学習センター条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
	新発田市職員退職手当支給条例等 ※国、県の職員の退職手当の支給水準が引き下げられたことに伴い、当市もこれに準ずるため、新発田市職員退職手当支給条例、新発田市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例の一部を改正するもの	総務	可決	○	○	×	×	○	○	18	7
	新発田市市長等退職手当支給条例	総務	可決	○	○	×	×	○	○	18	7
新発田市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	25	0	

2月定例会で審議された案件		審査した委員会 ※1	議決結果 ※2	※3						※4		
				新発田政友会	市民クラブ	民主クラブ	日本共産党	つなぐ会	公明党	賛成	反対	
市長提案	29年度補正予算											
	一般会計(第5号)(専決)	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	25	0
	一般会計(第6号)(専決)	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	25	0
	一般会計(第7号)(専決)	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	25	0
	一般会計(第8号)(専決)	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	25	0
	一般会計(第9号)	分割付託	可決	○	○	○	○	○	○	○	25	0
	土地取得事業特別会計(第1号)	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	25	0
	国民健康保険事業特別会計(第3号)	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	25	0
	介護保険事業特別会計(第4号)	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	25	0
	後期高齢者医療特別会計(第4号)	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	25	0
	農業集落排水事業特別会計(第4号)	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	25	0
	下水道事業特別会計(第4号)	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	25	0
	宅地造成事業特別会計(第2号)	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	25	0
	西部工業団地造成事業特別会計(第2号)	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	25	0
	食品工業団地造成事業特別会計(第2号)	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	25	0
	コミュニティバス事業特別会計(第1号)	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	25	0
	藤塚浜財産区特別会計(第2号)	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	25	0
	水道事業会計(第2号)	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	25	0
	議案	30年度当初予算										
		一般会計	予算審査	可決	○	○	○	○	○	○	○	25
土地取得事業特別会計		総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	25	0
国民健康保険事業特別会計		社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	25	0
介護保険事業特別会計		社会文教	可決	○	○	○	×	○	○	○	22	3
後期高齢者医療特別会計		社会文教	可決	○	○	○	×	○	○	○	22	3
農業集落排水事業特別会計		経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	25	0
下水道事業特別会計		経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	25	0
宅地造成事業特別会計		経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	25	0
食品工業団地造成事業特別会計		経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	25	0
コミュニティバス事業特別会計		総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	25	0
藤塚浜財産区特別会計		総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	25	0
水道事業会計	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	25	0	
その他	損害賠償の額の決定について	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	25	0
	胎内市との定住自立圏形成協定の変更について	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	25	0
	聖籠町との定住自立圏形成協定の変更について	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	25	0
	財産の処分の変更について	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	25	0
	市道路線の認定について	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	25	0
	意見書											
議会提出議案	土地改良法を改正し、必要な施策の推進を求める意見書		可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
	バリアフリー法の改正及びその円滑な施行を求める意見書		可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
	教職員の長時間労働是正を求める意見書		否決	×	×	○	○	○	×	×	9	15
請願陳情	第3次勧告の完全履行により悪臭発生を止める措置を求める請願書	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	25	0
	東小学校開校に伴うスクールバスに関する陳情書	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	25	0
	ほ場整備事業の推進に関する陳情書	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	25	0

- ※1 「総務」：総務常任委員会
「社会文教」：社会文教常任委員会
「経済建設」：経済建設常任委員会
「分割付託」：各常任委員会に分割して付託されたもの
「予算審査」：一般会計予算審査特別委員会
ただし、審査した委員会がない案件は本会議で即決
- ※2 「可決」：全員賛成または賛成多数により可決、推薦、承認、採択等と議決したもの
「否決」：賛成少数または賛成なしにより否決、不採択等と議決したもの
- ※3 「○」：会派構成議員全員がその議案等に対して「賛成」したもの
「×」：会派構成議員全員がその議案等に対して「賛成以外」のもの
- ※4 議長は地方自治法第116条により表決には参加しないため、表決に参加する全議員数は26人です。ただし、2月27日の本会議に阿部聡議員、井畑隆二議員が欠席したため2月27日の本会議に採決した市長提出議案の表決参加議員は24人、3月13日の本会議に井畑隆二議員が欠席したため3月13日に採決した市長提出議案、請願・陳情の表決参加議員は25名、3月28日の本会議に井畑隆二議員が欠席、入倉直作議員が途中退席したため、採決した市長提出議案、一般会計予算議案の表決参加議員は25名、議会提出議案の表決参加議員は24名です。
- ※5 新発田市議会会議規則第71条第1項による無記名投票のため、賛否表示できないもの

会派名	所属議員名
新発田政友会	川崎孝一、湯浅佐太郎、若月 学、比企広正、今田修栄、小柳 肇、宮崎光夫、水野善栄
市民クラブ	佐藤武男、佐久間敏夫、宮島信人、中村 功、小川 徹、稲垣富士雄、井畑隆二
民主クラブ	入倉直作、渡部良一、小坂博司、小林 誠
日本共産党	加藤和雄、宮村幸男、佐藤真澄
つなぐ会	阿部 聡、中野廣衛、板垣 功
公明党	渡邊喜夫、石山洋子

意見書の提出

2月定例会では、意見書2件を可決しました。

可決した意見書は、内閣総理大臣並びに関係大臣にそれぞれ送付しました。

◎土地改良法を改正し、必要な施策の推進を求める意見書

土地改良制度をめぐる現状は、農地の所有者と経営の分離が進んでおり、一筆1資格などの現行制度では、事業運営を十分に行えない状況になっている。政府には、以下の視点に立ち、土地改良法を改正し、必要な施策を推進することを強く要望する。

- ①所有者から耕作者への組合員の資格交替を促進すること。
- ②複雑な組合員の資格交替手続きを見直し、円滑化を図ること。
- ③一筆1資格を見直し、組合員資格が認められない耕作者や所有者が土地改良区の構成

員として参加できる制度を創設すること。

- ④土地改良区の運営には、耕作者の意向の反映が重要なことから、現行の理事要件を見直すこと。
- ⑤組合員全員参加の総会に加えて総代会が設置しやすくなるよう、土地改良区の組織決定機関を見直すこと。
- ⑥耕作者の意向を踏まえた農業用水の配分ルールの設定など、柔軟で持続的な仕組みに見直すこと。

(提出先) 内閣総理大臣 農林水産大臣

◎バリアフリー法の改正及びその円滑な施行を求める意見書

2020年には、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、これを契機とした共生社会の実現をレガシーとすべく、また、政府の一億総活躍社会の実現を具体化するため、全国各地の一層のバリアフリー化が進められる必要がある。そのためには、バリアフリー法を改正し、制度面から地域の抱える課題の解決を目指すことが不可欠である。全国各地のバリアフリー水準の底上げに向けて、同法の改正及びその円滑な施行を確実に実施するよう、また、次の事項について措置するよう求める。

- ①地域の面的・一体的なバリアフリー化を進めるため、バリアフリー法の基本構想制度の見直しも含めた新たな仕組みを検討すること。

- ②公共交通事業者がハード・ソフト一体的な取組を計画的に進める枠組みを検討すること。
- ③バリアフリー施策を進める際には、高齢者、障がい者等の意見を聞くような仕組みを検討すること。併せて、バリアフリーの促進に関する国民の理解を深めるとともに、その協力を求めるよう国として教育活動、広報活動等に努めること。
- ④バリアフリー法改正後速やかな施行を行う観点から、改正内容について、十分に周知を行うこと。

(提出先) 内閣総理大臣 国土交通大臣

※意見書の内容は抜粋して掲載しています。本文(全文)は市議会ホームページをご覧ください。

インターネットで生中継します!

市議会ホームページでは、本会議のインターネット生中継を行っています。

パソコンやスマートフォンなどで本会議の様子が視聴できます。また、本会議終了後概ね1週間後には、録画映像も配信しています。

なお、ご視聴の際は、市議会ホームページに掲載の「ご利用案内」等をご確認ください。

本会議の生中継は、本庁舎1階ロビーのモニターでも行っています。

ぜひご覧ください。

会派代表質問

代表質問は、3人以上の議員で構成する会派の代表が執行機関に対して行う質問です。新発田市議会では2月定例会でのみ実施しています。一般質問は個々の議員として質問しますが、代表質問は会派として執行機関に対する疑問をただしたり、所信表明を求めたりします。

質問内容は、一般質問と同様に事前に通告して、可能な限りの確な答弁を求めます。

質問時間の制限は、一般質問が45分であるのに対し60分としています。

各会派の質問と答弁を抜粋で掲載します。

※抽選により決定した質問順に掲載しています。

※会派別の議員名簿は、5ページに掲載しています。



市民クラブ
佐久間敏夫

市長の市政運営について

問 未来の子ども達のためにと、市長は各種施策を執られているが、少子化とともに課題となるのが高齢化問題である。子ども達に負担を極力かけない観点から、高齢者対策も重要である。中でも認知症は、まわりからの理解が大切である。高齢者施策について、市長の考えを伺う。

答 平成30年度からの3カ年を計画期間とする、高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画を策定しており、これまで進めてきた「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取組を継承している。重点施策としては、「健康づくりと介護予防の推進」、「認知症高齢者施策の推進」、「連携と支えあいのしくみづくりの推進」、「介護サービスの充実と適正化」に取り組み。認知症対策については、現在、市と5つの地域包括支援センターに1名ずつ、計6名の認知症地域支援推進員を配置し、積極的に地域における支援体制の整備に取り組んでいる。

教育方針について

問 学力向上と不登校・いじめは相反する面を持っている。学力向上に力を入れるあまり、ついていけない子どもが出る可能性は高くなるものと考え。改めて対策について伺う。

答 当市の学力の現状は、小中学校での平成29年度全国学力学習状況調査の結果、全種目で全国平均正答率と同等、又は上回る結果であり、良好な状況である。不登校の状況は、平成28年度で、小学校は全国及び県の発生率を下回っているが、中学校は全国及び県の発生率を上回っている。いじめについては、平成28年度の市内小中学校一校あたりのいじめ発生件数は、県の平均を下回っている。このことから学力向上と不登校・いじめとが、必ずしも相反する状況にはないと捉えている。当市では、子どもが輝く教育、子どもの夢や希望を育む教育を指針に掲げ、全小中学校に対してその実現に向けた教育活動を実施するよう指導している。特に、学ぶ意欲を醸成し、確かな学力を身に付けさせることを学力向上の中核に据えて取組を実施している。教育委員会が目指す学力向上は、学習意欲の向上に基づいた、学ぶ楽しさを味わわせるというものである。



新発田政友会
湯浅佐太郎

活気あるまちづくり（交流人口増）について

問 新発田版DMOの活動が本格化し、トライアル事業の平成30年度以降の誘客促進など、今までの各種イベントや農産物輸出版売促進策などに加えて具体的な施策を伺う。

答 引き続き中国、台湾、韓国の旅行者に合わせたプランを造成し、通年でお越しいただける定期観光への道筋を作りたい。更に、LCCであるピーチ航空が、新潟・関西国際空港間を1日1往復運航することに合わせて、新潟空港と新発田の市街地を經由して月岡温泉を結ぶ「月岡温泉周遊バス」を運行し、今後急増することが予想される個人客の取り込みも進めている。また、地域商社活動では、新発田産米の輸出が増加することに加え、取引事業者が新規市場として、ニューヨークに進出することから、新発田産コシヒカリだけでなく、日本酒や各種特産品などの取り扱いもいただけるよう協議している。

人が寄ってくるまちづくり（人口減少対策）について

問 人口減少対策・定住促進策として発足した「しばた未来創造プロジェクト」、若い世代と官民交流施策として活動している。現在までの活動内容、活動実績と平成30年度新たな魅力創造のための活動を、オール新発田で変革に挑戦する具体的なアクションプランを伺う。

答 これまで、「仕事」、「新発田を読めるか」、「農業」、「空き家」、「家族」をキーワードに5つのアクションプランを策定し、その実践として、様々な取組を進めてきた。また、首都圏における魅力発信のための移住セミナーを自ら企画・実施したり、移住希望者の体験ツアー受入や交流など市が実施する移住促進施策と、一体的に取り組んできた。平成30年度は、これまでの取組に加え、更に、転入されて間もない方々との交流などを通して、改めて新発田の魅力や課題を発見することで、次の取組につなげていく。

他の質問…子育てしやすいまちづくり（教育の充実）について、市民みんなでまちづくり（市民参加・情報公開）について



民主クラブ
入倉 直作

農業振興策について

問 ①ほ場整備や農地集積・集約化についての役割をどう受け止めているか。②個別経営者、法人化などの担い手育成の考えは。③地権者を含め農地集積によって、ほ場整備の償還金が助成されることの周知の対応は。④平成30年度以降の生産調整策の考え方は。

答 ①ほ場整備と農地集積・集約化の取組は、農業を魅力的な儲かる産業にするために必要な、根本的かつ重要な取組の一つである。②長期的視点では、農地の受け皿となる法人の育成が必要であるが、それを決めるのは地域の皆さんであり、今後のことを話し合う、いわゆる「人・農地プラン」の重要性を地域に届けて訴えていきたい。③農地集積・集約化の重要性に鑑み、関係機関との連携を更に強化しながら強力に推進したい。④「新発田市農業再生協議会」で、意見交換を経て方針が決定され、2月に生産数量目標の目安が提示された。これをしっかりと理解し、地域全体で取り組まなければならない。

自治会活動について

問 ①現在、旧町村地区の地域要望の進捗状況と今後の取組の考え方は。②旧新発田地区と中心市街地の取り扱いの現状は。③今後、本庁での協働推進課の設置の考え方は。④自治会長の複数年任期の推進指導の考え方は。

答 ①要望内容が、多様かつ膨大であることから、進捗率等の把握はしていないが、優先順位を決定して対応している。今後も、各支所を中心に地域要望に対応するとともに、自治会連合会等を重要なパートナーとして、課題解決に取り組みたい。②旧新発田地区の農村部では、複数の自治会による地域要望会を開催している地区もあり、中心市街地では、各自治会による個別の要望となっている。要望内容は、旧町村地区を含め優先順位を決定し対応している。③市の協働は市民まちづくり支援課が中心となっており、担ってきたと認識しており、新しい課の設置等は現在考えていない。④各地域で議論を重ねた上で、各自治会の規模や実情に合った運営がなされることを期待している。

他の質問…再生可能エネルギーの取り組みについて



日本共産党
宮村 幸男

生活保護の引き下げ 当市の影響はどうか

問 低所得者が増えているのに、生活保護予算がまた減額された。諸制度の給与水準や対象に影響するが、今日子どもがいる家庭ほど大変である。就学援助や保育料、母子加算など影響はどうか。また、市で就学援助等の引き下げを中止できないか。

答 就学援助については、平成25年度の生活保護基準見直しの際、「見直しの影響が就学援助の受給者に及ばないよう」との文科省通知を受け、市独自で認定係数の見直しを行い配慮している。今回基準が引き下げられた際どうするかは、文科省からの通知は今のところないが、他市町村の動向等も見ながら検討したい。保育料は、住民税の課税状況を元に定めているが、平成31年度以降の税制改正で検討される見込みで、この推移を見守りたい。母子加算、児童養育加算については、受給世帯の状況に応じて加算され認定される。

教員の長時間労働解消へ抜本 策は示せるか

問 ①文科省は、過労死ラインを超え働く教員は、小学校33・5%、中学校57・6%と発表。教員の長時間労働解消の一つは、学校徴収金の削減、もう一つは教員の定数増を実現することではないか。市独自の教育の改善はどうか。②中学校の部活動は、長時間労働の大きな要因である。ガイドラインが示されるが、抜本的改善策の見直しはどうか。

答 ①教職員定数は、義務標準法に基づいて児童生徒数に応じた学級編成がなされ、配当されていることから、定数拡充は全国的な課題であり、市単独での要望ではなく、市長会等を通じて国へ粘り強く要望する。改善については、学校教育課が学校と連携し、相談支援業務を行い、更にスクールソーシャルワーカーが核になって、専門機関と学校との連携を図っている。②スポーツ庁のガイドライン案や県教育委員会の方針案を踏まえ、まずは、運動部活動に関する「方針」を策定し、適切に行われるよう各校を指導していきたい。



つなぐ会
阿部 聡

ほ場整備の進捗のために埋蔵 文化財調査に工夫を

問 「ほ場整備事業」に伴う埋蔵文化財発掘調査の人員が足りていない。調査員増など、何らかの手を打たねば円滑な「ほ場整備事業」の進捗に支障をきたすのではないか。

答 ほ場整備事業は、県が所管する事業で、推進に当たっては、県の計画に基づき、土地改良区が地元との調整を図りながら整備を進めている。整備に伴う埋蔵文化財調査については、2月21日に新発田市内土地改良区連絡協議会より、直接要望書をいただき、現状についても聞いています。ほ場整備が急ピッチで進み、埋蔵文化財調査の要請も増え続けているが、年度ごとの計画に沿って、事業を進めており、担当課からは、遅れは生じていないとの報告を受けている。引き続き、県新発田地域振興局や県教育委員会、また、土地改良区と緊密に連携しながら進めていく。

年度を通しての待機児童ゼロ達成のための施策を

問 ほ場整備事業進捗のための円滑な埋蔵文化財発掘調査、年度を通しての通年待機児童ゼロ達成、いずれも単年度では実現できない。長期にわたる「戦略性」、時代の変化に対応する「柔軟性」が必要である。4月1日・10月1日での待機児童ゼロは達成した。今後は年度を通しての通年待機児童ゼロを目指すべきと思うがいかがか。

答 待機児童の解消は、次代を担う子ども達の育成に直結するだけでなく、他市と比べ当市の優位性を示すうえでできることはできない、少子化対策の「一丁目一番地」というべき重要な取組であることは疑う余地がない。このことから、現状から目を背けることなく、新発田市まちづくり総合計画の平成31年度の改定の際には、更に目標を高く設定した「待機児童通年ゼロ」を成果目標に掲げ、全力で待機児童の完全解消に取り組んでいきたい。

他の質問・防災予算の増額・伝達手段の多様化の必要性について

一般質問

議員の



市の

&



「一般質問」は、提出議案にかかわらず、議員の立場から市政全般に關して執行機関に対する疑問をただしたり、所信の表明を求めたりするもので、定例会に限って認められています。

新発田市議会では、質問内容を事前に通告することになっています。このことにより、市長、教育長などがあらかじめ準備をしておくことで、質問に対して的確な答弁が期待されることとなります。

答弁の内容に疑義がある場合は、再質問や再々質問を行うこともあります。

この場合は、1人につき制限時間の45分以内に次々と質問と答弁を繰り返す「一問一答方式」で、議論をどんどん深めています。



渡部 良一

2017年職員給与改定等について

問 昨年8月に人事院勧告が出てから当市でも労使交渉が行われたが協議は整わず、12月議会提案は見送られ、2月議会提案となったことから改定実施は1年遅れという異常事態となった。そこで①給与改定が越年した総括点、②退職手当引き下げに關する争点と行政運営上の支障の有無について伺う。

答 ①一年前の平成29年4月1日時点の官民比較による「給与改定」については先行して引上げを決定し、二年前の平成27年度中の官民比較による「退職手当の見直し」については、後回しでは市民の理解を得られないこと、更には、市職員が自分たちの給与については、上げる部分のみを先行し、下げる部分については反対しているような誤解を生じさせないためにも、市として適切な判断であったと考えている。

「人権教育・啓発推進計画」改定等に関する諸課題

問 今日インターネット等による部落差別の新たな展開をはじめ、各種人権問題事象が拡大する等由々しき状況下にある。よって①「人権教育・啓発推進計画」改定作業に当

たって「部落差別解消法」の反映と今後の力点、②インターネット差別に対するモニタリング対応について伺う。

答 ①法律の趣旨や意義は、平成30年度策定予定の第4次「人権教育・啓発推進計画」に盛り込む。その後、第4次「推進計画」に基づいて、法律の趣旨や意義を反映した施策を推進する。特に、第5条の「必要な教育及び啓発を行う」ことに力点を置きたい。②対象が広大であり、当市が単独で取り組むことは困難である。新潟県においては、県と全ての市町村が共同して行っていくことが望ましいと考え、実施に向けた要望を県や県市長会に行っていきたい。



労使交渉



若月 学

東小学校区におけるコミュニティバス等の運行について

問 平成30年度に開校する東小学校の統合に合わせて、新しい公共交通とスクールバスを市へ要求してきた。①赤谷、米倉、松浦、五十公野地区児童の通学方法はどのようになるのか。②他のコミュニティバスとの料金格差は、どのように考えるのか。

答 ①民間バス事業者による路線バス運行の運行経路を維持することがベストであると判断した。なお、東小学校が開校する平成30年4月から、通学支援の観点から、登下校に合わせた運行時間の変更や、集落ごとの児童数に応じて小戸経由便の増便を行う。今後も、継続的に運行内容の見直しを図っていく。②コミュニティバスと比較すると運賃が高いことは理解しているが、市内には、民間バス事業者の路線バスしかない地域が他にもあり、こうした地域とのバランスを考慮すると現段階ではやむを得ないと考えている。

市職員の市民協働に対する関わり方改革について

問 近年は、商店街の若手を中心に「写真のまちシバタ」などを行って

いる。この中には、市職員の姿を見られるようになってきた。職員の市民活動は、新しい公共の実現に繋がっていくことになる。これらの職員の取組、自己研鑽、能力向上の取組を評価する仕組みは、どのように考えているか。

答 現在の人事評価制度は仕事の業績及び職階に求められる能力についての評価であり、職務外の活動や実績の評価を行える制度ではない。しかし、職員が市民活動等に参加し、市民の方々とまちづくりに取り組み、仕事にも通じる様々な能力が身に付くことは明白であり、職員としての資質も向上し、それが、人事評価につながることを考えている。



渡邊 喜夫

公用車等へのドライブレコーダーの設置と無事故対策について

問 ドライブレコーダーは、あおり運転の被害や交通事故に遭遇した際の映像が証拠になり、一般の車両にも普及が進んでいる。公用車へのドライブレコーダーは移動可能な防犯カメラとして有効であり、多くの自治体で導入が進んでいる。公用車を運転する職員の安全意識向上の効果もある。コミュニティバスを含む公用車への設置について伺う。

答 8月に納車予定のコミュニティバスに設置を予定している。また、公用車への設置を推進すべきと考えており、車両の入れ替え等を機に、必要性の高い車両から優先的に設置したいと考えている。

農作業事故の撲滅と労災保険の加入について

問 農作業事故による死亡件数は、全国で312件。過去最多となった。65歳以上が8割を占める。高齢者の事故対策は、交通安全同様に喫緊の課題。①農業従事者の安全対策の啓発、②労災保険加入の状況と推進について伺う。

答 ①安全啓発ポスターの掲示や公用車にステッカーを貼る等、農業者

の安全意識の向上を図っている。今後は、広報やFMしばた等も活用するほか、専門家による農業機械設備の安全状況確認・指導を行う等の国の事業も周知し啓発に努めていく。また、農作業の安全を確保する点で重要な役割を果たすGAP推進事業の推進に力を入れたい。②平成29年度のJA北越後管内における農業従事者の労災保険加入件数は188名である。今後は、加入推進のため、関係機関と連携し、より積極的に制度内容の周知や情報提供を行いたい。





小坂 博司

障がい者スポーツの普及推進について

問 現在、ピョンチャン（パラリンピック）から「出来島桃子さん」が「夢と希望」を私たちに送ってくれている。障がいの有る無しにかかわらず、全ての市民がスポーツを通じて、幸福で豊かな生活を営むことができることを願う。「障がい者スポーツ」の普及促進に向け、今後の取組を伺う。

答 平成31年度中の完成を目標に策定する「新発田市スポーツ推進計画」に、障がい者スポーツの普及・推進を盛り込みたい。

新年度の新たな取組としては、公益財団法人日本財団パラリンピックサポートセンターとの連携による、障がい者スポーツ体験イベントの開催を計画している。また、ふるさと納税制度の活用、JOCオリンピック支援自動販売機の販売手数料の一部と、市内企業の賛助金を活用したパラスポーツ支援制度を立ち上げ運営する考えである。

市職員の健康管理について

問 国は、「過労死等防止対策推進法」を施行し、過労死ゼロを目指している。そして「時間外労働の上限

規制」を新たに設ける労働基準法の改正の議論も進む。市内で働くすべての人たちが、笑顔で働き続けられることを願う。「時間外労働の上限規制」についてどのように考えているのか伺う。

答 長時間労働を是正することが、ワークライフバランスの改善、女性や高齢者が活躍しやすい社会の実現につながるかと考えており、市職員のみではなく、社会全体で取り組まなければならない大きな課題であると認識している。

時間外労働の削減については、市職員の健康管理上における懸案でもあり、改正後の時間外労働の上限に対しては、厳格に従っていく必要があると認識している。



札幌の辻ラウンジで開催した
平昌パラリンピックパブリックビューイング



佐藤 真澄

第3子以降学校給食費無料化に対する考え方について

問 第3子以降の学校給食費無料化については、小中学校に同時に在学する児童生徒のうち、第3子以降を養育する世帯を対象とし、あらかじめ無料にする方法は取らず、皆一律に一旦納付し、その後納付された年間実費額を子育て支援として助成するとあるが、保護者にとっては負担である。①現物支給できないか。②第3子以降の定義・考え方について。③4月のみ全員無料を実施するなど工夫できないか。

答 ①食育の観点、教職員に対する事務量増加の抑制、事業の趣旨、学校給食費未納の抑制のため、後払いである「一律納付方式」とした。今後、運営していく中で、その効果や課題を絶えず検証しながら、制度の定着を図っていききたい。②厳しい財政状況において、支援できるぎりぎりのラインである、小・中学校に在学する児童・生徒の第3子以降という設定である。③少子化対策として多子世帯を応援する制度であり、給食費の無料化を事業化することは考えていない。

新発田市商店街の活性化について

問 市役所移転から1年経過。「札の辻広場」でのイベントの来場者数は12万人を超えたが、商店主の皆さんからの評価は届いているか。

答 商店主の皆様からは、「まだ通りの人はまばら」との声をいただく一方、「以前より着実に人の通りがある」、「小さなお子さんを連れた親子連れの歩いている姿を見かける」などの声をいただき、概ね好評であると認識している。





小林 誠

新発田が輩出した偉人を活かすまちづくりの視点について

問 当市は歴史上偉大な人物を多数輩出しており、その事を活かさない手はない。①大倉財団から寄贈される「蔵春閣」の観光・市街地活性化の面から見た位置づけは。②新発田ゆかりの偉人を時代別に街並みを整備し、観光・文化の目玉にできないか。③各顕彰団体と市のかかわりについて伺う。

答 ①蔵春閣は歴史的・文化的価値が高く、世界にも誇れる宝。積極的に利活用を行い、新たな魅力発信拠点となるよう検討していく。②都市計画マスタープランで「地域資源を保全・活用したうるおいと魅力・活力のあるまちづくり」を掲げ、都市づくり整備を進めている。③歴史的偉人の威光を掘り起し、様々な顕彰団体が自主的な活動を展開している。要請があれば連携していく。

市民参画と協働のまちづくりについて

問 協働のまちづくり条例制定以降、市民参画と協働が言われ続け、プロジェクトチームは多いが補助金のための枠組みに終始してないだろうか。①地域づくり支援センターの役割と今後について。②地



域おこし協力隊の今後の役割を伺う。

答 ①地域づくり支援センターの役割は課題等解決へのコーディネート、情報などのデータバンク・人材バンク、地域づくりを担う人材の育成の3つである。オール新発田の連携で、地域づくり支援センター機能をさらに高めていく。②地域おこし協力隊と地域づくり支援センターは地域づくりのための両輪。この2つをセットとして事業展開をし、効果的に地域づくりを推進していく。



稲垣 富士雄

新発田市の基幹産業農業の育成と発展策、JA北越後との連携協力関係と農産物の輸出促進について

問 新発田市の基幹産業である農業の育成発展なくして、当市の経済は成り立たない。農業の現状は、稲作中心で厳しい環境である。国の方針は、政権が変わるたびに変更になるなど、先が見えない状況である。当市の農業は魅力が多いが、残念ながら販売が劣っているのが現状であり、市長が海外に向けてトップセールスにかけ輸出促進を図っている。そこで、①農協との連携と農家の活性化推進事業など、話し合いを進めてほしいがどうか。②農業は今後どのような経営形態が必要と考えるか。③農産物の輸出に関し、農協との連携は考えているのか。

答 ①様々な角度からJA北越後と連携し、地域農業繁栄のための取組を進めている。いよいよ農業の大変革期を迎えたと捉え、直面する課題等の意見交換をしている。農家を守り、育て、豊かにしたい思いは一つ。農業の活性化に向けて連携して取り組んでいく。②これからの時代、本気で農業で生き抜くために、大規模な経営を行っていくことが大前提だと考えている。複合経営や6次産業等を組み入れた経営推進、新発田米の海外進出の推進を目指す。農業情勢の変革に対応すべく挑戦し、地域

農業の振興に努めていく。③現在は、稼げる農業へ向けた一つの選択肢の確立を目指している段階である。量的にも少量であるので、まずは市単独の事業として取り組む。農業を守り、活性化させる観点から、互いの役割を理解した上で、協力体制を持って進めていく。





石山 洋子

新発田市における高齢社会施策の推進について

問 将来にわたり活力あるまちづくりにには高齢者の力が欠かせない。①働く意欲を持つ元気な高齢者などを対象に新たな職業能力や知識を学ぶ機会を設ける「リカレント教育」を実施してはどうか。②多様な生き方を尊重し、希望に応じた（60歳からの人生設計、社会貢献、生きがい探し、地元企業との橋渡し役等）相談機能を地域づくり支援センター内に併設してはどうか。

答 ①「学び直し」である「リカレント教育」は、国で検討が始まったばかり。国の状況を見ながら、市内の大学・中学校・高齢者団体、商工団体等との連携を視野に入れ、調査・研究を進めていく。②地域づくり支援センターは昨年10月に開設したばかりで本来の目的である機能の充実が急務であり、高齢者の希望に応じた相談に特化した機能を持つには、まだ力不足である。受け入れの可能性等や職業あつせん対策を今後研究したい。

他の質問：小中学校における通級指導教室のあり方について

教育環境の充実、トイレの洋式化について

問 築年数の古い小中学校では和式トイレが主流であり、数少ない洋式トイレの前には行列ができる。災害時では避難所としても利用されることから、トイレの洋式化は急務である。小中学校の、①トイレの洋式化率、②トイレの現状と今後の取組について伺う。

答 ①学校の増築工事や新校舎建築、緊急性が高い特別支援教室などで洋式化の整備を進めているところで、平成30年4月1日時点で、ほぼ国や県内水準と同レベルである43・5%となる予定。②近年整備した学校と建築年が古い学校間で格差が生じている。予算などを有効に使いながら部分的な整備を順次進めている。洋式化を着実に進め、様式化率全体の底上げと学校間の格差解消に努めていく。



小柳 肇

平成30年度予算案と今後の市政運営方針「まちづくり三つの視点」について

問 新発田市の借金は有史以来初の1000億円の大台を超え、少子高齢化が加速的に進む中、縮小均衡による新たな市政運営の中長期的なモデルを示すのが優先課題である。①以前提案した「給食費無償化」は期待外れで、「同窓会開催補助」や「学童保育の充実」など費用対効果が大いな施策を推進すべきではないか。②教育の充実と産業振興を一体で考えるべきで、「働く場所の創出」つまり殖産興業に成功して初めて、Uターンの実となつて還つてくる。高度な教育を受けた人材の受け皿を強力に誘致または創出を考えるべきでないか。

答 ①同窓会開催補助金は、要望が確認できていないことから、Uターン対策は、住宅支援策と「首都圏しばたサポーターズクラブ事業」を柱として進めたい。少子化対策推進の重要な取組として待機児童対策を着実に推進したい。②まずは、昨年完成した食品工業団地への企業誘致に全力で取り組むたい。既存企業が専門性を持つ有能な人材の受け皿となるべく、事業の効率化と生産性を高める企業の取組を支援したい。

新発田市立博物館、美術館建設について

問 ①美術館設置、複合歴史資料館建設と市民が20年来渴望してきた、「博物館設置」と今夏開館の「歴史図書館」の関係、②城址公園周辺整備の方針について、市長の考えは。

答 ①7月にオープンする歴史図書館の利用状況や意見をいただくことなどで、歴史文化施設整備の二ーズを把握したい。総合的な判断のもと、歴史や芸術などに関する施設整備全体がいかにあるべきか検討したい。②昨年、副市長を座長とする市内検討会議を設置し、今後の整備に向けた課題の整理や手法、財源などの協議を進めている。活用整備計画においては、特別養護老人ホーム二の丸の移転が残されており、これをクリアしなければ検討を進めることができない。



7月に開館する歴史図書館



中野 廣衛

加治川堤桜等桜樹について観光資源としてどう考えるか

問 ①加治川堤桜に関しては、一番見応えのあった第2頭首工左岸の大木がツタに覆われ、太い幹が朽ち落ち、テングス病も多く散見される。観光資源としての桜について、管理も含めどう考えるか。②城址公園、貝屋桜公園の桜樹枯死についての対策は。③桜堤ジョギング大会について、より市内外のランナーの参加とPR効果を得るため、ハーフマラソンの部を開設してはどうか。

答 ①桜の開花は、来訪する外国人観光客が最も楽しみにしている観光資源の一つ。「加治川堤」、「城址公園」、「椽平桜樹林」、「桜公園」など市内には桜の見どころスポットが多数あり、海外でのトップセールスの折りには、新発田の桜を宣伝している。桜は観光客を呼び寄せる重要な資源としてだけでなく、市民の大切な宝として、今後も美しい花を咲かせ続けられるよう、維持管理や更新も進めていかなければならない。②加治川堤や桜公園などでは、市民団体が維持管理を積極的に関与いただいている。今後も桜を愛する市民団体をはじめ、専門家や多くの市民から意見や協力をいただき、適正な維持管理ができる体制づくりに努めていく。③この大会の目的は、どなたで

も気軽に参加していただき、桜堤を十分に堪能いただくこと。ハーフコースの部の開催については、桜堤延長整備が完了できれば、周回コースの距離を確保できることから、設定して開催していきたい。今しばらく時間をいただきたい。



加藤 和雄

佐々木地区における産業廃棄物焼却炉建設について

問 工業団地に汚泥処理施設を稼働している事業者から、1日約31トンの特別管理廃棄物（感染性・特定有害廃棄物等）の焼却炉設置計画の説明会があった。近くには住宅、給食調理場、介護福祉施設などがあり、環境がどうなるのかなど、不安の声がある。①計画について市の基本的な考え方は。②事業者との事前協議は。

答 ①規制権限は県にあり、各法令に適合するか否かを審査し、許可の可否を判断する。市の基本的な考えは、地域の皆さんの生活環境が損なわれることが無いようにすることが最も重要であると考え。②県の指導要綱によれば、書面での事前協議、現地調査、関係市町村からの意見聴取、計画変更等の指導を経て、施設設置許可、事業許可へ進むが、県に確認したところ、現在は書面での協議には至っていない。



高齢者、低額所得者、障がい者、子育て世帯等が安心して暮らせる住環境施策について

問 高齢者など家賃負担が大きく、暮らしが大変である。公営住宅は住宅に困窮する低所得者に低廉な家賃で賃貸するものでニーズが多い。①申し込みは窓口で受け付け、実態を把握すべきではないか。②県は住宅確保要配慮者向け住宅の登録制度を始めた。当市において窓口を設置し支援を始めるべきではないか。

答 ①入居希望者の実態把握については、空き部屋が出た際の公募による現在の申込方法でも、申込者数などにより把握はできているが、受付方法の見直しも含め、より正確に把握するための有効な手段を検討したい。②県では居住支援協議会を設置し、相談を受け、支援や入居の橋渡しを行っている。今後も現状把握に努め、支援窓口の設置を含め検討する。

新年度の予算案を徹底審査

●平成30年度一般会計予算審査状況●

平成30年度一般会計予算議案は、12人で構成する一般会計予算審査特別委員会を設置し、第3セクター関係の審査を含め、4日間にわたり審査しました。

特別委員会では、厳しい審査を経て、審査の最後に採決を行い、全会一致で可決すべきものと決しました。本会議最終日において、特別委員会委員長の報告を受け討論が行われ、全員賛成で可決しました。
(※以下は、審査状況の一部を紹介しています。)



一般会計予算審査（質疑）

一般会計予算審査特別委員会

◎ 委員長 ○ 副委員長

◎	渡邊 喜夫
○	川崎 孝一
◎	湯浅佐太郎
○	宮崎 光夫
◎	水野 善栄
○	佐藤 武男
◎	小川 徹
○	稲垣富士雄
◎	入倉 直作
○	小林 誠
◎	宮村 幸男
○	板垣 功

総務常任委員会関係

庁舎関連

Q 札の辻の照明や防音はイベント等に対応できていない。今後の対応について。

A 照明については意匠を損なわない範囲でLEDを4基追加する。防音は一定の基準を持って規制している自治体もある。今後これらを参考に整理したい。

定住促進関連

Q 定住化促進事業の見直し内容について

A 住宅取得補助金は、継続可能かつ移住への動機づけになるような範囲で見直しを行った。具体的には、市内新規就労加算、市有地を取得し、住宅建設した場合の加算、Uターン加算を新設。また、家賃補助金は市内新規就労加算を新設した。空き家バンク制度については、登録が伸びないことから家財道具処分支援補助金を新設した。

情報セキュリティ関連

Q サイバーテロやウイルス等の発生状況・対応について

A 市全体の状況は把握していない。市役所のインターネットは新潟県セキュリティクラウドによる不正アクセスの監視、ウイルスの無害化などを行い対応。事件は発生していない。外部から持ち込まれたUSBからウイルスを検知した事例はあるが、感染前に防衛した。

交通安全関連

Q 高齢者運転免許証自主返納支援事業について

A 免許証自主返納者は、平成27年度223名、平成28年度250名である。返納した方への支援内容は、タクシー券、お買物券、コミュニティバス回数券、新潟交通観光バス回数券のいずれか一つ、5000円分の交付である。今後、交通事故発生防止の観点と事業の効果をみながら内容を検証したい。

防災関連

Q 緊急告知FMラジオの配備台数の現状と今後の推進について

A 緊急告知FMラジオの配備の対象は、土砂災害警戒区域、過去に避難勧告が発令された地域、津波の想定される場所及び民生委員としており、すべて配備が終わっている。今後は、自主防災活動の支援や防災協会等の活動や研修などを通して、普及を進めていきたい。

環境関連

Q 住宅太陽光発電システム設置支援事業について

A 住宅に太陽光発電システムを設置する方に1件15万円を限度に補助。新築時に設置、既に建築された住宅への事後設置、どちらも対象である。なお、自治会で公会堂等に設置する場合は、別のやり方があるので、担当課へ相談してほしい。

社会文教常任委員会関係

健康関連

Q AED（自動体外式除細動器）の設置に関する補助基準と設置場所等の積極的な周知について

A 補助対象は、町内会等で地域の公会堂等にAEDの設置をする場合に経費の2分の1、上限20万円であり、市内には307台設置されており、日中の使用や設置場所からの持ち出しの可否については消防署で把握、ホームページに掲載している。市の公共施設は、設置場所・台数を市のホームページにて公表している。

スポーツ施設関連

Q 五十公野公園陸上競技場維持管理事業が高額かつ2力年の事業である理由及び今後の管理について

A 五十公野公園陸上競技場は、ナゼリー（芝を養生している部分）が野生の芝の浸食で必要な芝が使えないことから改修、整備を2力年に行う。ピッチとナゼリーは一体で管理していることから全体の維持管理費として約3,000万円となった。なお数年前の大工事で地盤沈下や水はけの悪さについては解消したが、今後も随時点検し、対応していきたい。

高齢者関連

Q 一人暮らし高齢者宅への緊急医療情報キットの配付内容について

A 高齢者の見守り事業として、配付している。投薬や持病情報を記載し、筒状のキットに入れ冷蔵庫等に保管。必要に応じて救急隊員がそれをあけて搬送時に活用するものである。

青少年育成関連

Q 10代の居場所カフェについて、今後の展開は

A 子どもたちが気軽に入れる雰囲気を作るためカフェという名称にした。飲み物を飲みながらリラックスして相談員と話をしてもらう。問題を抱えているようであれば、打ち解けた中で、話してもらえようような保健室でもある。相談員は、経験や知識の豊富な方をお願いする。

学校教育関連

Q 英語教育について

A 平成30年度から小学校3、4年生では外国語活動、小学校5、6年生では教科外国語、英語が始まる。今までは小学校の先生を対象に授業の研究を深めてきた。また、ALT（外国語指導助手）も小学校に出る授業数を増やすため、報酬を引き上げる提案もしている。楽しい英語を小学生のときから身につけ、しゃべることができると、会話ができる、コミュニケーションがとれる、英語を一つのツールとして活躍できる子どもたちに育つようバックアップしていきたい。

経済建設常任委員会関係

商工業関連

Q 新発田ブランド認証制度推進事業の今年度の状況と今後の展開について

A 新発田ブランドは現在、30品目を認証している。認証品を増やすことが目的ではなく、今後も認証品のPRを展開する予定である。平成29年度はスーパーでの商談会やクルーズ船やJRAでの物販など、販路拡大や販売量の増加の推進を行った。今後は、ブランド認証業者と相談しながら検討したい。

観光振興関連

Q 道の駅加治川ふれあいセンター桜館の建て替え又はリフォームを要望した。その後の経過と見直しについて

A 当市の北のゲートウェイというところで、道の駅としては初期のころに整備された。そのため、周辺の道の駅と比較して、道路案内、観光案内のディスプレイがない。加治川地域の観光拠点という位置づけから、観光はもちろんだが、農水・商工・地域整備、そして加治川商工会と連携し、経済効果を上げられる施設にするよう協議し、国土交通省へ素案を出せる取組をしていきたい。

農水関連

Q 平成30年度からのコメ政策の転換に当たり、担い手育成事業以外の事業について

A 国内におけるコメの消費量は毎年8トンずつ減ってきている。今まではそれにより生産調整として主食用米の作付面積に7500円をかけた算出した交付金が支払われていたが、平成30年度からなくなる。ただし、加工用米・飼料用米・輸出用米に取り組むと反当り2万円の交付金が支払われる。園芸品目への転作も交付金がある。このような事業を活用して生産調整に取り組むことを推進する。

住宅関連

Q 空家等対策推進事業と定住促進事業との連携について

A 平成29年度に空家調査を実施した。閉栓情報等により空き家と思われる世帯を割出し、現地調査を行い、1000件強に意向調査を依頼、約6割から回収した。これを基に空家等対策計画を策定した。平成30年度は、空き家の予防、流通・活用の促進、空き家の解消について制度設計に取り組む。また、意向調査によると空き家バンクを知らなかった方が7割もいたので、制度の周知を定住促進事業と連携をし、取り組む。

一般会計予算審査における

市長への総括質疑

※平成30年度の一般会計予算審査（16～17ページ参照）の内容を踏まえ、市長に総括的な質疑を行ったもの。

中心市街地再開発等調査事業について

Q 平成28年、商工会議所会頭名で商工会議所若手有志まちづくり勉強会における中心部再開発に向けての提言が提出され、28年9月定例会で市長は、商工会議所や若手経営者と先進地の視察や取組事例の調査を検討したいと答弁している。それから一年半が経過した。平成30年度の予算に「中心市街地再開発等調査事業」として30万円計上されている。商工会議所の提言には、大きな民有地の買収や建物の撤去を行わなければ再開発はできないようなイメージ図がついており、これらには大きな予算が必要となる。市長の認識は。

A 中心市街地の再開発は、長年の懸案事項である。イクネスしばた、ヨリネスしばた等、まちの顔づくりが完了し、まだ商店街そのものまでに波及していないが、人の流れが変わってきた。このことを好機ととらえ、中心市街地の再開発を研究してみたいと、要請があった。全体としてどうなるかわからないが、まずは研究することによってそれぞれ30万円ずつ負担することとなった。

以前はTMOタウンマネージメント機関という、行政あるいは商工会議所と一緒に、行政主体で再開発をやっていたが、あまり、いい話を聞かない。現在、北九州市が行っている再開発は、行政の役割は人材

育成のスクールの支援などであり、ハードの補助は行っていない。民間の方々が自分たちで開発をしていく手法である。この調査以降、話が進んだとしても、北九州市のような、民間の方々が自分たちで責任を負ってやっていくような再開発を考えている。

中小規模農家の農業振興について

Q 平成30年度から減反政策がなくなり、10アール当たり7500円の交付金もなくなる。これにより、市全体で4億5000万円という多額の農家収入がなくなる。中山間地の高齢化が進み、集落コミュニティや文化がなくなるなど、深刻な影響が発生するのではないかと危惧する。新年度予算では、法人化をはじめ、大規模農家支援はあるが、小規模農家への支援がみあたらない。商工関連では小規模企業支援の視点が明確になっている。農業も大事な産業の柱である。中小規模農家、条件の悪い中山間地、集落コミュニティの輪を強めるためにも、数多い中小規模農家をこれ以上減らさないという観点からも、中小規模農家の農業振興についての考えと、今後の予算付けについて伺う。

A 平成30年度は農業にとつて減反政策、戸別所得補償が廃止となり大変な転換期となる。国では稼げる農業ということで大規模化、集積化を進めており、当市も避けて通れないところと思っている。もちろん、小

規模農家の方々も農業を支え、集落の維持機能や伝統文化の継承についても担っている。小規模農家の方に向けたものとして、国県の経営体育成支援、市単独又は県費に上乗せする機械や施設導入の費用助成、種子や種苗の購入助成、有力園芸品目の拡大で面積に応じた支援などがあり、これらを利用していただきたい。経営上は複合化、6次産業化もある。農家の皆さんがまとまって何かをやるということであれば精いっぱいお手伝いしたい。新たな小規模農家への支援も、アイディアをいただきながら、考えていきたい。



市長総括質疑

第3セクター関係

予算審査1日目に、審査の参考とするため、第3セクターの紫雲寺風力発電（株）、（株）紫雲寺記念館、（公財）新発田市勤労者福祉サービスタワー、（株）エフエムしばた、（一社）新発田市観光協会から経営状況等についてお聞きしました。

紫雲寺風力発電（株）

Q 平成28年度から借入金の高がなくなった。今後の設備投資と増設の計画について

A 今後の設備投資は、償却の期間が少なくなっていること、新潟県は風力発電を導入する潜在力があるという新聞記事もあり、設備投資を進めたいと思っている。しかし、送電線網が不足のため、すぐには取り組めない状況である。

（株）エフエムしばた

Q 地域密着型の番組編成を積極的に行い、充実を図るため、例えば市内の力ラオケ団体を活用しては。

A おもしろい番組、地域に密着した番組制作に努めていきたい。スタッフの不足等から外部番組も取り込んでいくことができる限り地域情報を発信できる番組編成を心がけ、地域の発信ができるようにしたい。また、来年度の新しい事業ということで、カラオケ発表会を計画しているところである。



本会議での一般会計予算審査
特別委員会委員長報告

discussion

討 論

平成30年度一般会計予算について、会派としての賛成・反対の意見を述べています。

賛成

日本共産党 佐藤 真澄

全体として重要施策に沿った予算編成であるが、①学力向上等については、テストの結果だけを重視せず自ら学ぶことを重視し、学校図書館司書配置・家庭学習支援をより推進すべき。②農業振興について、新年度の稲作から生産調整廃止と生産調整達成者への直接支払交付金が廃止に。小規模農家は所得補償がないとやっていけない現状がある。大規模農家も小規模農家も元気になれる市独自の支援策を要望し、賛成する。

賛成

新発田政友会 川崎 孝一

平成30年度予算は、二階堂市政2期目の総括となる年であり、予算である。そのような中で、市民サービスを充実させる「攻めの予算」とうたっている。「少子化対策」では待機児童解消、第3子以降学校給食費支援など、「産業振興」では農業経営基盤の強化、海外からの誘客促進など、「教育の充実」では10代の居場所カフェ事業や放課後子ども教室の拡大など、市民に密着した事業予算であることから、大いに期待し、賛成する。

賛成

つなぐ会 板垣 功

市長は、本予算を「変化に対応し、市民サービスを一層充実させる攻めの予算」としており、「産業振興」「子育て支援」「教育の充実」の原点を推し進め、特に「教育の充実」に力を入れていくその視点は評価するが、「産業振興」分野は、「子育て支援」「教育の充実」に比べると、企画立案にやや弱さを感じる。産業は福祉の種である。今後の行政の企画立案能力の向上に期待し、賛成する。

賛成

市民クラブ 中村 功

「新発田ブランド」を発信する事業を引き続き展開され、地域経済に貢献できるよう推進するとともに、生活に困窮している市民への支援を強化していただきたい。併せて、成長過程で一番大切な時期での学校生活において、思いやりと優しさのある心の通った教育に心掛けるとともに、小中学校の児童生徒の個々の能力に対応した授業となるよう期待し、賛成する。

賛成

公明党 石山 洋子

対前年比2.7%減、410億円の減額予算であるが、自主財源の市税増額は定住促進事業の実証であると評価する。一方、地方交付税、臨時財政対策債の減額や本年大きな制度改革となる医療・介護・県に移管される国民健康保険等、財政に対する影響が懸念される。今後も国の動向等に注視し、健全財政堅持を要望する。市民サービスを充実させる「攻めの予算新規事業」を掲げた本年度予算が確実に実行され活力を見出し、市民に寄った市政運営を期待し、賛成する。

賛成

民主クラブ 小林 誠

地方と都会の所得格差は広がる一方で当市の30年度予算は約11億円の減で、今こそ税の再配分が必要であるのに、地方交付税、国県の予算も6億円近い減額となっている。定住促進等の施策が進み社会増による市民税の増収は評価し、中でも父親の育児参加への取組は重要である。人口減少の中、より一層の市民協働の推進と地域の宝を引き出す視点が重要であり、市政の更なる変革への挑戦を期待し、賛成する。

常任委員会の審査状況

議案は分野ごとに所管する常任委員会に付託され審査されます。
その審査の経緯と結果は、本会議で各常任委員会の委員長が報告し、質疑、討論を経て採決されます。
(※以下は、審査状況の一部を紹介しています。)

総務常任委員会

委員長 小柳 肇

2月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案15件、請願1件で、審査の結果、議案・請願はすべて可決・採択すべきものとなりました。

■第3次勧告の完全履行により悪臭発生を止める措置を求める請願書について

「ナカシヨク上中山農場で養豚事業が開始され悪臭公害が14年目になった。平成26年10月の市による3度目の勧告にも関わらず、^{こうちやく}膠着状態となっている。より一層の強い態度での対処を望む」との趣旨説明があり、「現在、防疫強化を理由に立入拒否されており、今後も勧告の履行を求めていく。使用の一

時停止などの強権発動は、損害賠償を請求される可能性があるうえ、協定自体の法的拘束力を争う訴訟に発展する可能性も高く難しい」と答弁がありました。

採決の結果、願意妥当とし、委員全員の賛成で採択すべきものと決しました。

■平成29年度一般会計補正予算について（当委員会所管分）

市庁舎施設維持管理事務の光熱水費について、「旧庁舎の実績から床面積の約2倍増と省エネで3割減の2798万6000円を計上したが、市民開放分960万

6000円を補正した」と答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

■新発田市職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例制定について

今回の定年退職者は18名で平均約68万7000円の引き下げであり、公務員の退職手当が民間に比較して高すぎる状態が2年間以上続いており、給与を上げ退職手当を下げないでは、市民の納得を得られ

ない」と答弁がありました。

採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決しました。

■平成30年度新発田市コミュニティバス事業特別会計予算議定について

「新年度から運行の『松浦地区デマンド予約型乗り合いタクシー』は、運営主体は松浦地区公共交通協議会で、乗降地は各集落内1～2カ所で全32カ所。

平日のみ1日片道6便運行する」と答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。



本会議における社会文教常任委員会の委員長報告



総務常任委員会の付託議案審査

社会文教常任委員会

委員長 石山 洋子

2月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案23件、陳情1件で、審査の結果、議案・陳情はすべて可決・採択すべきものとしました。

■東小学校開校に伴うスクールバスに関する陳情書について

統合時のスクールバスの条件及び検討の仕方、料金の負担についての質疑に、統合検討委員会における議論の経緯と「開校準備協議会で一定の合意形成があった。料金負担は発生しない」と答弁がありました。

「陳情を十分にくみ取り、子ども達の安全、安心な送迎を願う」と賛成討論がありました。

採決の結果、願意妥当とし、委員全員の賛成で採択すべきものと決しました。

■平成29年度一般会計補正予算について（当委員会所管分）

介護基盤整備事業1億1900万円の県支出金減額についての質疑に、「第6期介護保険事業計画、小規模多機能型施設整備の公募に手が挙がらなかったため」と答弁がありました。保育園等でインフルエンザが職員に蔓延した状況と対応についての質疑に、「通常クラスの10%以上の欠席で、登園自粛としている。職員の感染、蔓延も同様に対応している」と

答弁がありました。生活保護費の減額についての質疑に、「雇用情勢の好調、就労支援の成果、生活困窮の段階で早期支援等により世帯数が減少に転じたこともある」と答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

■新発田市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について

国民健康保険事業財政調整基金に対する考え方、給付金の過不足が生じた場合の質疑に、「県が国保財政の運営の責任主体となることに伴い納付金の不足が万が一発生した場合、不足分として充当する相談をさせていただく」と答弁がありました。改正により標準家庭における納付金の状況についての質疑に、

「所得や家庭の被保険者数により状況は変わる。国の省令で示す一人当たりの負担額は年々増加傾向にある」と答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

経済建設常任委員会

副委員長 中野 廣衛

2月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案22件、陳情1件で、審査の結果、議案・陳情はすべて可決・承認・採択すべきものとしました。

■平成29年度一般会計補正予算について（当委員会所管分）

消雪施設新設事業について、今年度実施内容と補正内容についての質疑に、「この事業は消雪パイプ設置のことで、これまで年1路線、1地区という形で進めてきたが、今回、国の補正予算がついて30年度分の前倒しとなった。今年度実績はあやめ団地、補正では中心市街地の新道三の丸線ほかの路線をやる予定である」と答弁がありました。

空き家対策の調査結果についての質疑に、「所有者の意向調査等最終的な調査による空き家件数を887件とした対策計画を進め、30年以降に追跡調査を考えている」と答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

■平成30年度新発田市水道事業会計予算議定について

生活基盤施設耐震化事業の内容と今後の見通しについての質疑に、「水道管等の耐震化ということで、内竹の配水場から出る基幹管理整備、昭和初期に敷設した市街地管路の整備。簡易水道事業では、老朽化が進んでいる中々山地区、滝谷新田の整備で浄配

水施設は特に内竹配水池の耐震化工事を実施中で、その後、江口の浄水場と進めていきたい」と答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

■ほ場整備事業の推進に関する陳情書について

「TPP関連で、たくさん予算が付き始めているところで、埋蔵文化財調査がこの進捗にブレーキをかけることなく、加えて、資格ある調査員が減るということがないように確保も含めて賛成する」と

討論がありました。

採決の結果、願意妥当とし、委員全員の賛成で採択すべきものと決しました。

請願・陳情の処理経過及び結果

議会で採択された請願や陳情について、所管の部署がどのように処理対応したのか、その途中経過や結果が報告されたものをお知らせします。(抜粋)

件名	処理経過及び結果
<p>県立新発田病院跡地に複合歴史資料館の早期建設を求める請願書 (平成21年9月採択、同様の請願2件あり)</p>	<p>平成22年度に「県立新発田病院跡地活用整備計画」を策定した。複合的歴史資料館は、歴史・文化・生涯学習の拠点ゾーンの中で「複合・生涯学習施設」として整備項目にあげている。「複合・生涯学習施設」は、整備時期を中長期とし、市の歴史に関する資料館的要素を含めた施設として整備を行う計画である。</p> <p>今後の国庫補助制度の推移や、特別養護老人ホームの移転の見通しなどの状況を見極めたくて、整備に向け慎重に検討を進める。</p>
<p>新発田城石垣の「^{はら}孕み出し」防止対策に関する請願書 (平成26年9月採択)</p>	<p>平成27年5月に近世城郭石垣調査の専門家を招へいし、現地調査を行った。急な石垣の崩落に備え、石垣の状態を詳細な写真で記録しておくことと石垣の動きを把握するため、観測が必要であると指摘を受けた。このことから、平成27年度に災害などで石垣が崩落した場合に元の状態に積み直せるよう、石垣全体の詳細なデジタル写真データの作成を実施。また、平成28年度から年3回、石垣の動きを把握するためレーザー等での測量観測に着手し、3年間実施することとした。</p>
<p>まちづくりに「新発田生まれの英傑・堀部安兵衛武庸」の活用を求める請願書 (平成28年3月採択)</p>	<p>市指定文化財は、市文化財保存事業費補助金交付要綱に基づき、予算の範囲内において保存事業費の2分の1以内の金額を補助している。</p> <p>堀部安兵衛関連の市指定文化財については、平成26年1月8日に赤穂四十七士木像及び長徳寺義士堂、義士堂扁額、天井画、堀部安兵衛武庸銅像などが指定された。</p> <p>平成25年度から28年度までの4年間で、四十七士木像の修復事業を実施することとなり、事業費の2分の1以内の金額を補助し、平成28年度で事業が終了した。</p>
<p>市民文化会館における「4階席区分化」を求める請願書 (平成28年6月採択)</p>	<p>県内の類似施設38館について実態調査を行った。その結果、客席の仕切り装置を有する館は3館で、いずれも建設当時から設置したものであり後付で工事したのではなく、また、料金設定の細分化を行っている館も3館という結果だった。</p> <p>区分化については、費用対効果、設備改修等の優先順位を踏まえ検討を進めている。また、4階席を使用しない場合の使用料の細分化については、今後予定される全庁的な使用料の見直しに合わせて検討したい。</p>
<p>赤谷林道にてタクシーの早期運行実施に関する陳情書 (平成29年3月採択)</p>	<p>平成28年8月まで、タクシー会社及び関係機関と協議を重ねたところであるが、平成28年9月に工事車両が林道から谷に転落し、運転手が死亡する事故が起り、また、平成29年7月には林道法面の大規模崩落が発生し、平成29年度の赤谷林道及び湯の平登山道の閉鎖をしている。</p> <p>この事故を踏まえ、十分な安全対策と経費等を検証したうえでタクシー運行実施の判断を行うため、今後、警察、消防、森林管理署等関係機関と協議し、慎重に検討を進める。</p> <p>また、平成29年7月の林道法面の大規模崩落の対応として森林管理署及び東北電力と、豪雨時の対応として新潟県と協議を行ったところである。</p>

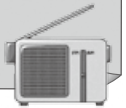
6月定例会日程予定

変更等の場合は、ホームページ・エフエムしばた等でお知らせします。

日	月	火	水	木	金	土
5/27	28	29	30	31	6/1	2
	告示日 議会運営 委員会	請願・陳情 提出期限		議会運営 委員会		
3	4	5	6	7	8	9
	本会議 (提案理由 説明・委 員会付託)					
10	11	12	13	14	15	16
					本会議 (一般質問 1日目) 意見書提出期限	
17	18	19	20	21	22	23
	本会議 (一般質問 2日目)	本会議 (一般質問 3日目) 議会運営委員会	総務常任 委員会	社会文教 常任委員会	経済建設 常任委員会	
24	25	26	27	28	29	30
		議会運営 委員会		本会議 (最終日)		

※一般質問2日目及び3日目は、一般質問の通告議員が多い場合に行います。

本会議をエフエムしばた (76.9MHz) で生中継します!



本会議（定例会のみ）の様子を、エフエムしばたで生放送します。

生放送は本会議開始（午前10時）から終了まで全て放送します。インターネットサイマルラジオでも聴くことができます。

緊急情報や休憩などにより中断することがあります。

また、一般（代表）質問が行われる本会議の録音放送も行います。本会議開催日以降の午後7時から2時間程度、数日に分けて放送します。放送日時は市議会ホームページやエフエムしばたでお知らせします。ぜひお聴きください。

ホームページで市議会を紹介しています

<http://www.shibata-shigikai.jp/>

市議会のホームページでは、市議会のしくみや議員名簿、議会日程等を掲載しています。

本会議や常任委員会で議員の質問や市長等の答弁を記録した「会議録」を検索閲覧することができます。スマートフォンやタブレット端末でも検索できます。他にも、「市議会だより」のバックナンバー（83号以降）を見ることができますので、ぜひご覧ください。

なお、このたびの2月定例会の会議録は、6月上旬頃に掲載予定です。

また、これまでの会議録(冊子)は、市立中央図書館（イクネスしばた内）に設置されています。



本市議会 行政視察状況 (1月・2月)

- ①視察先
- ②視察内容

☆経済建設常任委員会

- ① 栃木県那須町
栃木県那須塩原市
- ② 農業の6次産業化の取り組みについて

☆若月 学

- ① 村上市
- ② 村上市歴史的風致維持向上計画及び歴史文化基本構想について

多くの皆さまの参加を!!

議会報告会を開催します



新発田市議会では、議会報告会を市内8会場で開催します。

報告会では、平成30年度新発田市一般会計予算関係を中心に2月定例会で審議された内容を報告するほか、市民の皆さまと「新発田市の困りごとと活性化について(例えば、交通弱者対策、有害鳥獣対策、空き家対策など)」をテーマに意見交換も行います。

皆さま、ぜひ会場へお越しください。

開催日	時間	会場	説明議員
5月19日 (土)	午前10時～	市役所本庁舎4階 委員会室	湯浅佐太郎、今田修栄、佐久間敏夫、小川 徹、 小林 誠、石山洋子
		佐々木コミュニティ センター	川崎孝一、若月 学、佐藤武男、井畑隆二、 入倉直作、加藤和雄、中野廣衛
		青少年宿泊施設 あかたにの家	比企広正、水野善栄、中村 功、小坂博司、 宮村幸男、阿部 聡、渡邊喜夫
	午後1時30分～	紫雲寺地区公民館	湯浅佐太郎、今田修栄、佐久間敏夫、小川 徹、 小林 誠、石山洋子
		豊浦地区公民館	川崎孝一、若月 学、佐藤武男、井畑隆二、 入倉直作、加藤和雄、中野廣衛
		川東コミュニティ センター	比企広正、水野善栄、中村 功、小坂博司、 宮村幸男、阿部 聡、渡邊喜夫
5月26日 (土)	午前10時～	加治川コミュニティ センター	小柳 肇、宮崎光夫、宮島信人、稲垣富士雄、 渡部良一、佐藤真澄、板垣 功
	午後1時30分～	七葉コミュニティ センター	

※ 事前の申込みは必要ありません。どの会場にご来場されても構いません。

編集委員

委員長	若月 学
副委員長	小坂 博司
委員	川崎 孝一
"	湯浅佐太郎
"	佐藤 武男
"	佐久間敏夫
"	中村 功
"	加藤 和雄
"	阿部 聡
"	石山 洋子

編集後記

ようやく春らしい暖かい日が続くようになりました。

市制施行70周年の節目である昨年、大倉喜八郎の東京・向島別邸「蔵春閣」の新発田市への寄贈が決まりました。早く設置場所や活用方法が決まればよいと思います。

また、先日、西郷隆盛が1868年新発田に訪れ、宿泊したとする文書が見つかったとの報道を見ました。その文書は、清水園で展示されていることです。

新発田市内には、宝物がまだまだ多く眠っていると思います。新発田の宝物ではありますが、新発田だけのものにしておくのは、非常にもつたいないと思います。

多くの宝物を、新発田の交流人口増加や、活気ある、そして人が寄ってくるまちづくりのために役立ててほしいと、切に希望します。

〈文責 編集委員 湯浅佐太郎〉